

第三者評価結果 公表シート

(このシートに書かれている内容は、そのまま富山県福祉情報システムにおいて公表されます。)

事業所名	富山市立太田保育所
第三者評価機関名	社会福祉法人 富山県社会福祉協議会
評価実施期間	令和 2年 5月 20日(契約日)～ 令和 2年 11月 30日(評価結果確定日)
過去受審回数 (前回の受審時期)	回 (平成 年度)

1. 概評

◇ 特に評価の高い点

【ユニークな発想から育まれる円滑なチームワーク】

施設内が良く見え、風通しの良い関係性が建物の構造と同様に、職員間のチームワークにおいても伺える。また、所長及び副所長が主体となって、後輩保育士の悩みに先輩職員が答えるサポートシステムを取り入れている。それは「太田の部屋～教えて先輩！私の悩み相談～」と題して、保育・仕事・健康などのテーマについて、ユニークでユーモア溢れる回答やアドバイスが紹介されており、職員間の円滑なコミュニケーションや働きやすい職場環境形成の一助となっている。

【組織的な PDCA サイクルの活用と遊び環境の改善】

令和2年度自園研修のテーマ『子どもが主体的に遊べる環境とは…～元気いっぱい、笑顔で楽しもう！～』を掲げ、子ども達のあそび環境向上に取り組んでいる。年度初めに保育士に、子ども達のクラスや年齢別にアンケートを実施し、細かに集計したもののから毎月の内容、具体的な取り組みなどを年間計画に盛り込んでいる。毎月の自園研修実施後は、振り返りシートにまとめ、次回の研修へと繋げている工夫が伺える。

◇ 改善を求められる点

【取り組みや実践の発信による安心保育の提供】

今年度当初よりコロナ禍によって、運営及び保育にさまざまな影響を受けている。保育所としても感染予防の観点から、子ども達に「新しい生活様式」が身につくような保育が実践されている。しかし、保育室への立ち入り制限や保護者などとの接触、会話の機会が減少していることもあり、保育所における感染対策や保育内容が十分に周知されていないため、今後はコロナ禍における地域や保護者などの要望やニーズを積極的に把握し、求められる情報や感染対策などがタイムリーに発信されることが望まれる。

【中長期計画と単年度計画の連動性と実行性】

中長期事業計画書は「富山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、令和2年度～6年度における「保育運営」、「人材育成」、「危機・安全管理」、「地域の保育所」の視点に沿って策定され

ている。それに基づいて令和2年度事業計画が作成されているが、今年度取り組まれている第三者評価の実施についての記載がない。上記計画書については、実施期間や達成目標など具体化できる内容については、相互の整合性や昨年度からの連続性に配慮しながら明確化し、職員のみならず地域や関係機関、保護者へも広く周知され、保育運営への関心が高まることを期待したい。

3. 各評価項目にかかる第三者評価結果(別紙)

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価受審にあたり、保育理念、保育目標、子どもの姿をもとに具体的に職員間で話し合い、共通理解を図りました。また年長児が年間のテーマを話し合い、保育理念・保育方針・保育目標と共に掲示したことで、具体的な子ども像の意識化に繋がりました。全職員で自己評価や人権擁護のチェックシートなどに取り組むことで、子どもを中心において自身の保育を振り返ることや保育所運営について考える良い機会となりました。

今年度はコロナ禍の中にあり、新しい生活様式を模索しながら保育を行うことについて速やかに事業計画の変更を行い、保護者や地域への周知が、信頼関係を深めることに繋がるということを学びました。

今回の受審結果を真摯に受け止め、改善に取り組んでまいります。高く評価していただいた職員のチームワーク力をより高め、子ども達の健やかな育ちと保護者並びに地域の子育てを支えていきたいと思っております。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、利用者アンケートにご協力いただいた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市基本理念に基づき、保育所理念が掲げられている。保育理念や保育方針、目標について保護者へは、コロナ禍であり説明会や総会の機会を設けることができず、変更点のみ記載し配布している。また、地域における年度当初のさまざまな会議なども中止となり、活動報告・現状と課題などについての説明や懇談の機会が設けられていない。子ども達と「今年のテーマ」について話し合い、玄関ホールに『保育理念・方針・目標・テーマ』の関連図作品で掲示されている。また、保護者へ6月のクラスだより増刊号を発刊し紹介もしている。今後は、住民や関係する社会資源に対しても保育所の方針や子ども達と取り組む今年のテーマなどについて広く発信し、周知を図ることで保育への関心が高まることを期待したい。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市では「子ども・子育て支援法」に基づき、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指し、「富山市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、その中に分析及び取り組み、方策が示されている。在籍者の校区や核家族なども把握し、数値化して地域へも紹介している。また保育所環境について、駐車場を含む駐車スペースがないことについて、富山市や近隣企業及び地域自治体と現状を把握している。今後も地域福祉計画や保育に求められるニーズなどの把握と掘り出しに努め、保育所環境についても地域や保護者の要望が行政に反映されることに期待したい。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>公営のため設置主体である富山市において、基準を満たした人員配置と利用者の決定が行われている。毎年、保育所要覧の調査協力を行い、組織体制や利用及び待機児童状況、人</p>		

材育成や勤務状況（超過勤務含む）、財務状況等の動向を把握するよう努めている。
また、駐車場を含む駐車スペースがない環境について、富山市や近隣企業及び地域自治体と検討や協議を重ね、正面に位置する企業敷地に職員駐車スペースを確保する、保育所前道路での乗降を速やかに行う協力を保護者が徹底するなどに取り組んでいる。子ども及び保護者、地域住民などの安全性を踏まえ今後も最善の方法について検討されることが望まれる。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>中長期事業計画書は「富山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、令和2年度～6年度における「保育運営」、「人材育成」、「危機・安全管理」、「地域の保育所」の視点に沿って策定されている。内容については、職員間で検討されているが、具体的な施策についての達成年度や期間など具体化して取り組む過程、計画が明確化されていない。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>令和2年度事業計画書は、年度初めに今年度取り組みたいことや職員間で周知すべきことを踏まえ策定し、さらに「保育内容」、「保育運営」、「人材育成」、「危機・安全管理」、「地域の保育所」の中長期事業と同様の視点に基づき、具体的な取り組みが明記されている。今後は、中・長期計画のどの部分について展開されているのか、反映や整合性について、さらに昨年度からの連続性の検討を加え、その内容や策定のプロセスが記録として継続的に保管されることが望ましい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>計画内容の進捗状況や実施内容については随時、職場会議で検討されているが、評価の時期や評価形態などについて十分とは言い難い。計画は年度ごとに作成されているが、参加者や検討内容等が分かるよう、議事録の作成と保管を期待したい。評価については、手法や様式を検討し職員に周知すると共に、計画の見直しや連続性のある計画策定のため時期などについて手順を定めて行うことが望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>通常は、事業計画などの保護者への周知として、入所説明会・総会などに機会を設けている。しかし、今年度はコロナ禍にあり、事業計画書の配布や説明などが実施されていないが、「クラスだより」、「保育所だより」、「給食だより」、「ほけんだより」を配布することで、事業（毎月のねらい・保育内容・諸連絡・子育て情報）などの発信に努めている。今後は、事業計画策定段階において、地域や保護者ニーズを集約し、反映する仕組みを構築する中で、より広く周知する工夫についても検討されることに期待したい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>今年度初めての第三者評価受審を計画し、①評価内容に沿っての自己評価、②自園研修年間計画作成のためのアンケート（職員の年齢層により記載用紙の色分け）、③保育内容について新たに共通様式で設けた12項目の自己評価、①から③への取り組みが正規職員及び会計年度任用職員共に実施され、自身や全体としての強みや弱み、課題など気づきの共有化を図る手段となっている。また、毎月の職場会議や会計年度任用職員ミーティングを行い、状況や情報も共有化し、次の保育実践へと繋げている。今後も自己評価や第三者評価を継続的に取り組まれることを期待したい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>②のアンケートについては、アンケート結果から園内研修年間計画としてテーマを「子どもが主体的に遊べる環境とは…」を掲げ、年間計画書を作成し実践されていることが報告記録からも伺える。評価結果①及び③について所長は結果を数値化し、その理由などが記載されていた情報を整理した資料を作成し、職場会議で検討している。今後は、評価結果などで見えてきた課題の中から優先課題を導き、組織的にPDCAサイクルに基づく体制での取り組みが恒常的なものとして定着し、質の向上に向けてさらに機能していくことに期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>所長である自らの役割や職員の職務分担の内容について文章化しているものを職員に配布している。所長不在時の対応は緊急時のマニュアルにも含まれており、不在時は、副所長に一任し、連絡・報告が確実に実施されるよう会議などで周知している。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>所長会議などにおいて、富山市より指導を受け、遵守すべき法令等については各種会議や</p>		

<p>申し送りなどで全職員への周知と徹底を図っている。また、マニュアルに基づいて児童福祉法・児童虐待防止法・個人情報保護法遵守について取り組んでいる。今年度から、所長が講師となり「公務員倫理について」をテーマに OJT 研修として全職員を対象に実施している。昨今様々な問題が発生していることも鑑みて、コンプライアンスに対しては職員全員がより具体的な事例などを検討できる機会が提供されることに期待したい。</p>		
<p>II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・(b)・c
<p><コメント> 所長は、実施した自己評価結果を詳細に集計し、その結果についてミーティングや会議等を通して話し合い、保育課題が明確になるよう取り組んでいる。今年度は、自己評価アンケート用紙を職員の年齢に応じてカラーを変更し、年齢による結果への傾向を捉える工夫を取り入れている。小規模な職場環境も踏まえ、副所長と正規職員と連携を強化し、保育の質の向上に努めている。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・(b)・c
<p><コメント> 公営管理体制のため、経営状況や財務分析については保育所単位では行われていない。業務の実行性を高めるため、事務所入り口に掲示してあるホワイトボードを活用し、出勤する職員の配置担当状況を可視化し、視覚情報として共有することで必要なサポートが迅速に行える協力体制の構築及び実践に努めている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・(b)・c
<p><コメント> 富山市へ在所人数を報告、連携しながら適切な人員配置及び育成と定着に努めている。正規職員の人材確保については、富山市が策定した「富山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき事業の見通しを立てながら、入所児童数等を見据え職員の採用計画を行っている。富山市職員採用案内 2020 として具体的な内容が紹介された『保育士用案内』を担当課が作成し、県内のみならず隣接した都道府県保育士養成校などへ直接呼びかけている。また、定着に向けて各種休暇制度を設けてサポートしている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・(b)・c
<p><コメント> 富山市において、「人事異動調書・業務評価・勤務評定・自己申告書」などを定期的を実施し、所長が中心となり自己申告内容に対し、保育目標のモニタリングを実施するなど客観性、公平性、透明性を持った人事管理を組織的に行っている。また、処遇においても昇任・昇格基準が明確にされており、目標を持って就業する環境となっている。職員には、「望まれる職員像」が明文化されている。</p>		
<p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		

16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>所長は職員一人ひとりと定期的に面談を実施し、健康状態や就労環境を確認している。超過勤務の状況や有給休暇を計画的に取得できるよう促進を図るなど、ワークライフバランスにも配慮している。富山市では、「働き方改革セルフチェックシート」に基づいた保育所自己評価を5月・10月に実施、6～7月にかけてメンタルヘルスチェック、8月にはストレスチェックを職員に実施し、必要に応じ臨床心理士等に相談できる体制が構築されている。また、所長及び副所長が主体となって、後輩の保育士の悩みに先輩の職員が答えるサポートシステムを取り入れており、『太田の部屋』と題して、保育・仕事・健康などのテーマについてユニークでユーモア溢れるアドバイスが紹介されている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>正規職員においては業績評価を活用し、今年度より会計年度任用職員に対しても人事評価を実施している。その際、面談も行い業務自己評価と目標についての考え方や取り組み方について確認・把握し、助言するよう努めており、経験や就業状況に応じそれぞれがモチベーション向上を図れるような助言を心掛けている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>運営主体である富山市は、各保育所において自園研修への取り組みを奨励し、年間計画を作成し、毎月テーマに基づいて実施されていることが記録からも伺える。保育関連分野によって分類された教育や研修に関する基本方針及び研修計画が作成され、その機会に職員が参加できるよう配慮している。今後はさらに資格などを含めた具体的なキャリアモデルなどを提案するなど専門性の高い教育制度への取り組みに期待したい。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の意向や経験を反映させながら、研修計画にある研修へ参加する機会を設けている。また、幼稚園教諭免許状更新講習受講のための職務専念義務の免除や、その他研修案内は積極的に回覧し希望があれば申し出ることができる。共有すべき情報や知識は、報告書と資料を提出し全職員に回覧している。保育に関わるニーズが多様化している中で、職員は一定期間の就労年数で異動が行われる環境にあるため、富山市は今年度より職員毎、5年間の研修履歴などが把握できる「保育所職員研修受講履歴表」を作成し導入している。それらを有効に活用しキャリア形成と連動していくことに期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>富山市が作成している「実習生受け入れマニュアル及び年間実習計画」に沿って、副所長が窓口となり対応にあたっている。また、看護専門学生、保育士・幼稚園教諭養成課程を履修している学生や就労体験を目的とした中学生まで幅広く対応している。マニュアルに基づいて保育の特徴や注意事項、持ち物などを記載したシートを活用しており、実習等の受け入れについては、事前に保育所だよりを活用し、子どもや保護者へ周知するよう努め</p>		

ている。また、所長は、昨年度7月に、富山市「キャリア教育事業」の一環として富山市立山室中学校を訪問している。今後も担当者及び職員は、保育士育成の社会的使命と興味や関心が高まる効果的な実習を提供されることに期待したい。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>富山市ホームページの中で基本情報、保育方針や保育目標、第三者評価結果について掲載している。公営であることから、富山市が予算及び決算など財務情報は公開しているが、保育所単位での報告は行われていない。今年度は新型コロナウイルス感染症が流行し、新しい生活様式により保育所内への立ち入りを禁止するなど、保育所運営についての透明性、可視化などが困難な現状にある。今後はホームページなどに保育活動の様子を公開するなど、その活用についてさらに検討し、保護者や市民そして関係機関等、情報を得ようとする幅広い層の目的に対して、必要な情報が提供されることに期待したい。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>保育所現場で必要な備品及び消耗品などを購入するための予算が、4月に富山市より配分されている。それらの扱いについては、職場会議などで要望や意向を確認しながら、収支計画を作成し、マニュアルに基づき適正な出納管理が行われているか確認している。監査については富山市監査委員事務局により定期的に実施され、当保育所においては、今年度実施された。また、児童福祉行政指導監査を直近では令和2年2月に富山県より受けている。それらの内容は記録され、富山市担当課へ報告すると共に、職員会議などで周知するよう努めている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>例年、地域との交流を含めた年間計画を作成し取り組んでいたが、今年度は新型コロナウイルスの影響で地域交流がすべて中止となったため、保育所内配布のクラスだよりを地域用に編集し、小学校へ持参している。今後は、今まで交流のあった学校・民生委員等にも保育所の取り組みなどを知らせるため、配布先を増やしたり、地区センターに掲示したりしてもらえるような計画をしている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア等の受入れに当たっては「富山市保育所保育のガイドライン」に沿って受け</p>		

<p>入れ、保険加入もしている。今年度は、新型コロナウイルスの影響により、まだ受け入れられる状況ではないため、まずは保育所からの情報発信を積極的に行う計画となっている。また、例年行っていた小学校教諭による保育所見学についても学校と協議し、計画を立てているところである。現在は、畑作りを子どもと保育士で行っているが、今後は、祖父母らからいただいたアドバイスを受けて実践した様子を写真で知らせるなどの工夫を期待したい。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・(b)・c
<p><コメント> 発達に遅れが見られる子や要保護児童について、保健福祉センター、恵光学園、子育て支援センターなどとの連携を取り指導を受けている。また、情報交換も定期的に行われている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・(b)・c
<p><コメント> 所長は校下ふるさとづくり推進会議に年間を通し定期的に参加し、地域の状況の把握に努めている。今年度は会議の開催が未定のため、電話連絡等で連絡を取り合っている。親子サークルは感染症予防対策として年間実施回数を24回に減らして行い、その折に地域の子育て家庭の相談を受け助言している。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・(b)・c
<p><コメント> 親子サークル参加者にアンケートを実施し、地域のニーズ把握に努めている。また、地域の民生児童委員とも地域の福祉ニーズについて懇談し把握に努めているが、今年度は電話での情報交換とし、懇談の代わりとしている。例年は地域の行事、文化祭に積極的に参加していたが、今年度は未定となっている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント> 職場会議の折に理念や基本方針についての確認を行い、職員同士が子供に対して肯定的な言葉かけや関りができるような意識を持ち保育している。また、子どもを尊重した保育の提供のため、全職員で「人権擁護のためのセルフチェックシート」を活用し、定期的に評価をしている。今後は、職員全体の集計は数字（パーセント）ではなくグラフなどを活用し、自分たちの強みや改善点について把握しやすいような資料を作成されることに期待した</p>		

い。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>保育所内での掲示物、メディアの取材についてはあらかじめ年度初めに保護者からの承諾書をもらうとともに、個々の状況に応じて配慮しており、保護者に対しては SNS などの書き込みには個人情報を無断で載せないように協力を求めている。</p> <p>その他「富山市保育所保育のガイドライン ちえっくりすと」に明記してある守秘義務についても遵守している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>富山市ホームページにて保育所情報を公開している。普段は、見学者を積極的に受け入れているが、現在はコロナ禍にあり、積極的な受け入れが難しい状況である。重要事項説明書を用いてきめ細かい説明を行う体制は整えており、感染症予防に努めながら行っている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>毎年、入所説明会や保護者会総会の機会に、重要事項説明書の配布とともに説明を行っている。今年度は保護者会総会が中止となったため、お知らせを分かりやすく作成し、周知を図るよう努めている。保育時間等の変更希望保護者に対しては、必要な資料を準備し丁寧な説明を行っている。今年度は新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、保護者の保育室入室を制限しているため、保護者から子どもの様子が伝わらないなどの意見があった。今後は、写真などの媒体を利用し、より分かりやすく丁寧な説明が行われることを望みたい。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>保育の利用に変更が生じた場合は、必要書類を送付、または口頭で情報を伝達するなど、保護者や転入先が安心して転・退所できるよう配慮している。また、それに伴う相談等については、継続して相談が受けられるよう伝え、保護者の安心感につながるよう努めている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>保育所行事後、保育に対しての保護者の意向を把握するためアンケートを実施し、集計結果と回答について、まとめたものを保護者に配布し公表している。今年度は、感染症による保育所での生活の仕方の配慮についても、保護者からの意見や要望を広く収集・把握し、相互理解に努められることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>事前の利用者アンケートでは苦情についてのシステムを知らない、という回答が半数近く</p>		

<p>あった。玄関に苦情受付の用紙と投函箱が設置されており、苦情受付のシステムや担当者についても掲示してあったが、見にくい場所であるため、入所時に保護者に配布している重要事項説明の冊子に、システムについてのお知らせを付記するなどの工夫を期待したい。また、重要事項説明書については毎年内容を精査し、全保護者に配布することが望まれる。連絡帳や口頭での苦情受付については、記録を取り職員で共有し保管されていたが、受付日時、担当者、保護者の意見について経緯が分かるよう、より詳しく明記されることを期待したい。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・(b)・c
<p><コメント> 入所説明会や保護者会総会などの折に、いつでも相談できることを伝えている。「個別相談申込書」に記入してもらおうシステムとなっており、申込用紙は配布し、玄関にも設置されている。書面には相談したい職員や場所などを複数明記し、保護者が自由に選べるようになっており、相談場所についても、カーテン、パーテーションなどでスペースを確保し、落ち着いて相談できるよう配慮してある。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・(b)・c
<p><コメント> 今年度は新型コロナウイルス感染症対策で保育参観や入室ができず、対面での相談は受けにくい状況ではあるが、電話や連絡帳など保護者の希望する様々な手段を活用して、相談できる体制は整えている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・(b)・c
<p><コメント> ヒヤリハット報告書、事故報告書については記録され、職員が共有しやすいように保管されている。ヒヤリハット報告書では、保育所の平面図に発生場所のシールを貼るなど、分かりやすくまとめてあるが、今後は、該当児年齢ごとにシールの色を変える、シール内に日付を記入するなどの工夫をし、より保育に生かされることを期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント> 感染症マニュアルは各保育室に設置してあり、常時確認できるようになっている。この度の新型コロナウイルス感染症についても消毒・換気・健康状態の把握・早期発見に努め、職員が危機管理に対する意識を持つと共に、玄関の保健コーナーに掲示し、保護者の協力を得るようにしている。今後は、保育所がどのような感染症対策を行っているのかを、詳しい写真や文章で掲示・配布し、保護者に周知することで、安心してもらえるよう努められることに期待したい。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・(b)・c
<p><コメント> 消防計画・水害時における避難計画を作成し、職員間で役割等の確認及び周知をしている。また、近隣の事業所が避難場所にもなっており、地域の協力体制も構築されている。入所時に保護者へ配布した「重要事項説明書」に避難場所について記載されており、今年度からは緊急用メール配信システムを富山市が作成したため、保護者に一斉に緊急連絡が配信されるようになった。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>保育の標準的な実施方法については富山市監修の各マニュアルやガイドライン等で文書化され、事務室や各保育室において管理し、いつでも閲覧、活用できるようになっている。それらを基に作成された指導計画には、当保育所の特色でもある豊かな自然、平屋作りの建物を活かした子供が伸び伸びと過ごせる保育が実施されている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>富山市監修の各マニュアルやガイドライン等に基づいて、新たな感染症や、各保育所において対応が行われる内容については、見直しや作成を行政と連携して実施している。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>指導計画は富山市が作成した個人記録様式に基づき作成され、保護者の具体的な意向が取り入れられている。個別に支援が必要な子どもについては、専門機関の指導を受ける機会があり助言をもらっているが、その内容を個人計画に反映し、さらなる支援につなげられることを期待したい。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>指導計画は、保育の実際や計画変更等について細かく色別で書き込まれ、保育に活かされていることが伺えた。また、課題や反省については、保護者や子どもへの支援、保育の質の向上につながるよう工夫された記述となっていた。縦割り保育を取り入れており、保育士が会議やミーティングで協議しながら計画の実施・見直しを行っている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>連絡帳の記入は各担任が事務室で行い、保護者からの意見が記載されている場合は職員間で共有すると共に、所長に伝わるようになっている。また、意見や苦情については記録を取り、対応策やその後の保護者の意見についても記載しているが、現在は様式を工夫し、内容や時系列での記録を検討しているところである。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>子どもの個別の記録や個人情報に関する記録は、事務室内にある施錠されたロッカーで保管されており、情報は必要に応じ所長または副所長から、各年齢別のリーダーや職員へ伝達・提供されている。会議・ミーティング記録は個人情報を守るため、所長管理のもと、事務室で閲覧することとし、職員間で情報共有がされている。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画（保育課程）については、研修に参加した職員が中心となり、立案した計画を基に、保育士等に意見を聞きながら作成している。昨年度の計画を見直し、今年度は年齢別保育目標の一部を改善し、職場会議で職員周知を図っている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>玄関の窓ガラスに卒園児が制作した手作りステンドグラスや、写真入り職員紹介ボードが設置され明るい雰囲気である。各部屋には温度・湿度計、空気清浄機を設置し、心地よく過ごせるようにしている。また、異年齢児クラスはオープンスペースになっていて、天窓から強い日差しが差し込む5月から10月まで、手作りの遮光カーテンをつけ快適に過ごせるような工夫をしている。3歳未満児クラスは、フロアと畳のスペースがあり、食事・睡眠の生活空間が確保されており、異年齢児クラスのテーブルには食事中、飛沫防止対策として手作りのパーテーションパネルを設置している。トイレには衛生管理チェック表があり衛生・安全面にも配慮している。今後も、子どもが心地よく生活できる環境の工夫を期待したい。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育士の子どもへの話しかけ方が明るく穏やかで、保育所全体が和やかな雰囲気である。特に年齢の低い子どもは言葉の表現が未発達のため、抱きしめて「寂しかったんだね」と代弁し、子どもの心に寄り添うことを大切にしている。富山市が作成した「富山市保育所保育のガイドライン ちえつくりすと」を活用し、子どもの気持ちに沿った対応をしているか振り返りをしている（記録あり）。今後も、職員全体で子どもたちを温かく見守っている保育所の良さが継続されることを期待したい。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>各保育室やトイレの手洗場には、子どもにわかりやすいイラスト入りの手順書（手の洗いかた・うがいの仕方・水遊びの準備の仕方等）を掲示している。手洗場には、新型コロナウイルス イルス感染防止対策として距離を保ちながら並べるように、床上に足形マークを設置している。毎朝「おはようございます」と元気に挨拶すると赤・黄・青のシール貼りができ、楽 しみながら朝の挨拶習慣が身につくよう工夫している。今後も生活の様々な場面で子どもが自分でやろうとする気持ちを育む工夫に期待したい。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c

<コメント> 玄関に入るとオープンスペース型の保育室になっている。未満児クラスと異年齢児クラスの間にしきり（引き戸）があり、子どもが自主的、自発的に生活や遊びができるよう棚や机の配置を工夫し、各年齢の発達や興味・関心に応じた遊びのコーナーを工夫して設置している。また、自園研修として「子どもが主体的に遊べる環境とは・・・」を取り上げ、一日の保育の中で築山のある広々とした空間で戸外遊びを十分に楽しむ時間や、様々な教材を使った表現活動など、子どもたちが主体的に遊びを展開していけるよう工夫している。今後さらに子ども自らが遊びを広げ、楽しむことができるような環境の工夫に期待したい。		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ (b) ・c
<コメント> 1歳児と同室で過ごしており、年齢別活動をする時は、パーティションでスペースを区切り少人数で安定して過ごせるようにしている。また、職員間で子どもの育ちについて共通理解を図り、応答的な関わりを大切にし、安心して過ごせるようにしている。睡眠・離乳食等については、送迎時のやりとりや連絡帳を通して家庭と連携しながら、子どもの状況に配慮し、保育を行っている。現在、0歳児の発達に合わせた手作り遊具を準備しているが、今後はその都度子どもの興味、関心を把握し、より良い環境整備を進めていくことが望まれる。		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ (b) ・c
<コメント> 2歳児は単独クラス、1歳児は0歳児と同室で過ごしている。子どもの状況を把握しながら所持品の棚や遊具箱の配置について職員間で検討し、保育環境の改善に努めている。保育中気がついた事項があればそのつどメモに残し、職員間で連携し、子どもが安心して自発的に行動できるように関わっている。今後は、子どもたちが興味・関心を持っていることを保育に取り入れるなど、より充実させた環境作りに期待したい。		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ (b) ・c
<コメント> 異年齢（3・4・5歳児）2クラス編成で、保育室がオープンスペース型になっているためクラス間の連携はとりやすくなっている。年齢別・異年齢の指導計画については、3歳以上児ミーティングで話し合っ立案し、実践しており（記録あり）、異年齢の子どもが同室で過ごす中で、各年齢の発達や興味に応じた遊びのコーナーを工夫して設定している。現在、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、保護者に保育室内への立ち入りを控えてもらっており、直接会話する機会が減少した為、玄関に日頃の生活や遊びの様子写真を掲示して保護者に伝える工夫をしている。今後も各年齢の子どもの発達や興味・関心を見つめながら、課題意識を持ってより充実した環境整備に取り組まれることを望みたい。		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ (b) ・c
<コメント> 個別に配慮を要する子どもについては、年間支援計画や期ごとの記録をとり専門機関のアドバイスを受けながら保育を行っており（記録あり）、他児とも一緒に関わっていけるような関係作りをしている。また、卒園後に対する保護者の意向や不安などは、必要に応じて		

個別に学校案内等を手渡し相談に応じている。研修を受けた保育士は、内容を職場会議で報告・回覧して職員周知を図っている。全職員で理解し温かく見守っていくという姿勢を、今後も大切に継続していかれることに期待したい。		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>長時間保育の中では、子どもたち一人ひとりの体力や集中力、その日の気温・活動内容により、無理なく一日を過ごせるような流れを考慮している。保護者への連絡事項は、登降所連絡表に記入し、延長保育担当保育士に引継ぎを行っている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画書の中に、小学校との連携や取り組みについて記載しており、1年生との同窓会や小学生との交流体験を計画し、小学校での生活に期待を持てるようにしている（記録あり）。小学校の教員（教頭・支援級担任等）が保育所での様子を見学し、その時に個別に配慮を要する子どもの様子を伝達し連携に繋げている。5歳児の年齢別懇談会においては、担任・保護者が話し合い、小学校生活への見通しを持てるようにしており、今後も子どもや保護者の小学校に対する不安やニーズを汲み取り、小学校と連携を図りながら、より見通しを持って生活できるような関わりを期待したい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>富山市の教育・保育方針の保健計画に基づき保健の年間計画を作成している（記録あり）。小さな傷でも記録し、保護者に状況を伝え、翌日には家庭での状況を確認し安心感に繋げるよう努めている。</p> <p>子どもの体調について保護者から連絡を受けた場合は、担任保育士に伝達すると共に登降所連絡表に記入し、職員へ周知しており、健康状態経過表にも記入し、保護者に伝達している。また、SIDS（乳幼児突然死症候群）に関する情報提供を保護者に行い、注意喚起を呼びかけている。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>内科健診・歯科健診の結果を連絡帳に添付し、必要に応じて個別に伝え、早期の受診を勧めている。受診後保護者より、保育所で留意すべき点について聞き取り対応をしており、健康診断結果の集計を回覧し、子どもの健康状態について職員間で周知している。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>アレルギー対応マニュアル・アレルギーチェック・生活管理指導表に基づき対応している（記録あり）。食事の配膳・提供・喫食時の3回チェックで各担当者が確認したり、アレルギー児用の席の設定・食器・食札を使用するなど、誤食の防止に努めている。また、食物アレルギー用の献立表を作成し、代替食を保護者に知らせ確認をとっている。今後もアレルギー研修で得た知識や情報を全職員で周知したり、緊急事態が生じた時の対応技術を習得し、活かせる体制作りを期待したい。</p>		

A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>富山市の給食指導計画に基づいて食育計画を作成し、調理員と連携を取りながら取り組んでいる。子どもと話し合いながら夏野菜やさつま芋の栽培に取り組んだり、食材調べや献立の展示を行うなど、食への興味・関心に繋げる工夫をしている。また、一人ひとりの食べられる量や好みを把握して量の調節を行うなど、無理なく食べられるよう配慮しており、人気メニューや保護者のリクエストに応じてレシピも作成し、自由に利用できるようにしている。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>衛生管理マニュアルに基づき調理を行い、安心安全に気をつけている。定期的に喫食量や残菜調査を実施し、献立や調理の工夫に繋がるようにしており、行事食（七夕・クリスマス・入所、修了の祝い膳等）も取り入れ、季節を感じ行事を楽しめるようにしている。調理員は毎日の食事を一緒に食べることで、子どもの喫食状況の把握や味つけなど調理の振り返りを行っているが、新型コロナウイルス感染拡大防止を配慮し、現在は控えている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者とは連絡帳や送迎時のコミュニケーションの中で、子どもの成長を共有したり必要に応じて支援の仕方など相談し、適切な保育に繋げるようにしている。個別懇談会の機会やクラスだよりで、子どもの様子を保護者に伝えており、家庭状況や保護者から得た子どもの様子や支援の内容については、児童票に記載している（記録あり）。日常の保育活動の様子を、状況が分かるように玄関に写真掲示しており、今後も保護者への保育の可視化を、様々な方法でより進めていくことを期待したい。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>送迎時の会話や連絡帳でコミュニケーションを図っている。個別懇談会の日程は、保護者の都合に合わせた時間や別日を設けるなどの対応をしており、個別懇談会の他必要に応じて随時相談に乗っている。相談内容は児童票に記載し、継続した支援に繋げており、職員間で共有し、担任の相談を受けたり助言を行ったりし保育所全体で支援している。相談内容によっては個別に知らせたり、職員全体で周知すべき事項もあるため、今後も的確に見極め対応していく事が望まれる。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p>		

虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、日々の健康観察や毎月の身体測定で心身の状態の把握に努めており、子どもの身体や表情、言動から異常を感じた場合は速やかに所長に報告しマニュアルに即して対応している。措置児童については、月に一度児童相談所と連携をとり、相談したり支援の方向を確認したりしている（記録あり）。また、全職員で人権セルフチェックに取り組み自身の保育を見直したり、研修報告を職場会議で共有し、実践に繋げ、専門性の向上に努めている。専門機関との連携や保護者とのつながりを大切にしながら、職員全体で見守っていく姿勢を今後も継続されることに期待したい。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>第三者評価や人権擁護セルフチェック、月間の指導計画への評価・反省記入等を通して自己評価や保育の振り返りを行っている。さらに今年度は、主体的に保育実践の振り返りを行う改善案として富山市が作成した「富山市保育所保育のガイドライン ちえっくりすと」（12項目）を全職員で活用し、個人の保育実践の振り返り（自己評価）を行うことで、自身の専門性の向上に努めている。今後活用する中で具体的な改善点や結果を分かりやすく可視化するなど、より専門性の向上を図られることに大いに期待したい。</p>		